

17 地方法人特別税・特別法人事業税

地方法人特別税・特別法人事業税に関する調

		現 事 業 年 度									
		確定額							確定地方法人特別税額(確定特別法人事業税額)に対応する前年度分の中間申告額		
		事業年度数		基準法人所得 (収入)割額	税額		確定申告および決定のない中間申告		事業 年度数	税額	
		確定申告があったもの			確定申告があったもの		事業 年度数	税額			
		うち決定したもの			うち決定したもの						
					①		②		③		
地方法人特別税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分	同号イに掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		同号ロに掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別法人事業税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分	同号イに掲げる法人分	796	0	2,072,998	5,389,769	0	0	0	616	1,476,024
		同号ロに掲げる法人分	19,267	32	11,768,647	4,338,990	21	7	691	2,996	1,099,198
		法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分	21,569	32	2,810,341	843,101	0	0	0	68	1,392,731
		法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分	18	0	4,987,346	1,994,937	0	0	0	0	0
		同号ロに掲げる法人分	51	0	58,853	23,539	0	0	0	0	0
		合計	41,701	64	21,698,185	12,590,336	21	7	691	3,680	3,967,953

(注) 1 「法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分」とは、所得課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人分以外の法人分をいう。

2 「法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等を除く)、ガス供給業、保険業および貿易保険業を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。

3 「法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等)を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人分以外の法人分をいう。

ただし、「法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分」について、令和2年3月31日以前に開始した事業年度分は「法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分」に計上した。

(単位:千円)

分						過事業年度分			合計	当該年度において発生した還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度となる見込納付額		中間納付額の還付額		調定額	基準法人所得(収入)割額	調定額		
事業年度数	税額	事業年度数	税額	前年度に収入したもの	当該年度に収入したもの					
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
						①+②-③+④+⑤+⑥			⑦+⑧	
0	0	0	0	0		0	6,905	25,034	25,034	
0	0	0	0	0		0	123,392	54,155	54,155	
0	0	0	0	0		0	482	208	208	
0	0	0	0	0		0	130,779	79,397	79,397	18,641
566	2,441,233	21	146,993	238,144		6,740,115	667	1,728	6,741,843	
3,252	1,210,424	33	42,923	241,474		4,735,304	83,837	30,981	4,766,285	
40	421,270	0	0	0		△ 128,360	338	102	△ 128,258	
17	997,489	0	0	0		2,992,426	0	0	2,992,426	
24	9,168	0	0	0		32,707	0	0	32,707	
3,899	5,079,584	54	189,916	479,618		14,372,192	84,842	32,811	14,405,003	10,756